

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

「渡島中部圏域」は、北海道南部渡島総合振興局管内のうち福島町、知内町、木古内町北斗市、函館市（旧戸井町・旧恵山町・旧榎法華村）を有する東部に位置しており、第1種漁港15港、第2種漁港3港、第3種漁港2港、第4種漁港1港を有している。

漁業協同組合は、福島吉岡漁業協同組合・上磯郡漁業協同組合・函館市漁業協同組合・銭亀沢漁業協同組合・戸井漁業協同組合・えさん漁業協同組合の6つである。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

主たる漁業種類は、イカ釣り漁業、大型定置網漁業、採藻漁業であり、その他ホッケ中型まき網漁業、コンブ養殖漁業等が営まれている。

圏域内における属地陸揚量は約15千100ト、属地陸揚金額は約62億円（令和元年港勢調査）である。

また、木古内漁港では、漁港機能集約・分担により生じた水域を新たなウニの増殖場として活用し資源量の増大を図っている。

③ 水産物の流通・加工の状況

当圏域内は3つの産地市場を有し、第3種函館漁港が存在する。圏域内の水産物流は、主に函館漁港に集約されている。その後、イカなどは、8割が関東圏、2割が札幌圏へ出荷される。また、加工品としては、イカの珍味などが全国的に有名である。

④ 養殖業の状況

当圏域内はコンブ養殖漁業が多く営まれており、圏域内の各地に種苗生産施設が整備され、コンブ養殖漁業の生産拡大の役割を担っている。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

令和元年港勢調査によれば、当圏域の漁業経営体数は1,052戸、組合員数は1,343人となっており、経営体数と組合員数が近接している。また、平成27年と比

較すると漁業経営体数は80%、組合員数は94%とそれぞれ減少している。

⑥ 水産業の発展のための取組

近年ではブリの水揚げが盛んであり、冷凍技術や鮮度保持技術等の開発を行っており、付加価値向上の取組を行っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

当圏域内では、野天での選別作業のため、直射日光や冬季の風雪による過酷な労働環境、漁獲物への鳥糞被害など、衛生環境・鮮度保持面に課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

また、陸揚げ岸壁の耐震性能の強化等により大規模災害発生時の漁業活動の早期再開が可能となるような整備や老朽化の著しい漁港施設の機能保全対策が必要である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

当該圏域では既に漁港機能の集約化が進んでおり、特段の将来的な構想は無い。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	生産力向上型	設定理由： イカやホッケなど同一沿岸魚種の資源管理に取り組んでいる。
② 圏域範囲	福島町、知内町、木古内町、北斗市、函館市の漁港	設定理由： 同一魚種や漁業種類で統一の沿岸資源管理等に取り組んでいる。
③ 流通拠点漁港	該当無し	設定理由：
④ 生産拠点漁港	1) 吉岡漁港 2) 福島漁港 3) 知内漁港 4) 中の川漁港 5) 木古内漁港 6) 北斗漁港 7) 函館漁港 8) 住吉漁港 9) 函館湯川漁港 10) 志海苔漁港 11) 石崎(銭亀沢)漁港 12) 小安漁港 13) 釜谷(戸井)漁港	設定理由： 1) ~20) は地先に優れた漁場を有し、イカ釣り漁業等の漁船漁業の拠点として圏域内水産業の振興上重要な役割を担っている。 1) 2) 3) 4) 5) 6) 13) 15) 17) 19) は製氷施設、13) は給油施設を有し、周辺漁港における準備機能の中心的役割を担っている。 1) ~8) 10) では漁船以外の船舟へ漁港施設を開放しており、交流・6次産業機能の中心的役割を担っている。

	14) 汐首漁港 15) 戸井漁港 16) 日浦漁港 17) 大澗漁港 18) 女那川漁港 19) 山背泊漁港 20) 恵山漁港	19) は4種漁港であり、操業時や災害時の避難港として重要な役割を担っている。
⑤ 輸出拠点漁港	中の川漁港	設定理由； ホタテガイの輸出実績があり、今後輸出量の増加が期待できる。

(令和元年)

圏域の属地陸揚量(ト)	15, 147	圏域の登録漁船隻数(隻)	1856
圏域の総漁港数	21	圏域内での輸出取扱量(ト)	不明
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	2		

⑥ 「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	渡島中部養殖生産拠点地域
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	コンブ類 ワカメ類
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量(収穫量)(ト)	コンブ類：5,810t ワカメ類：661t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	コンブ類：1,800百万円 ワカメ類：80百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通機能の強化

当圏域内福島町地区の主要魚種であるクロマグロについて、地域で統一した魚体処理の徹底や消費地市場からの意見を参考に魚体処理方法の改善を進め、品質の向上・安定化を図っている。

同圏域内上磯郡地区では、漁獲から水揚げ、集荷、卸売市場への陸送までの行程に関して、地域内統一の衛生基準等を定めたマニュアルの普及と周知徹底を図るほか、地区内10箇所の荷捌き施設を6箇所へ集約することで、魚価向上や安定化対策を行っている。

同圏域内函館市地区では、漁獲物の鮮度管理による高付加価値化として、イカやブリの鮮度管理の徹底と一本釣り活メブリのブランド化を図っている。

- ・ 輸出促進への対応

当圏域内中の川漁港では、輸出対象となっているホタテガイの衛生管理・高品質化を進めるため天蓋施設の整備を行っている。

②養殖生産拠点の形成

コンブについて、生産量の維持と価格の向上を図るため「函館産コンブ」として統一したブランドの知名度向上に係る PR や未利用資源である養殖コンブを間引いた「春採りコンブ」加工品の規格・品質の統一を推進している。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

回遊性魚類の変動・減少という地区の課題に対し、生育環境の整備により漁獲量の安定、増加が期待される魚種として、種苗放流が行われているソイ類や、ソイ類と同様に成長とともに沿岸から沖合に移動するアイナメの育成の場や、それら魚類の成魚等の生息の場、当圏域沿岸域で産卵するヤリイカを対象とした産卵の場を造成するほか、磯焼けの一因であるウニの密度管理や整備水深を考慮して、ソイ類等稚魚の育成の場、コンブやウニの漁場となる藻場を整備することにより、水産生物の生活史に配慮した広域的な水産環境の整備を行い、環境変化に対応した漁業生産力の強化を図る。

②災害リスクへの対応力強化

- ・ 漁業地域の安全・安心の確保

中の川漁港では、災害発生時においても、陸揚げ機能を確保することが課題となっていることから、主要な陸揚げ岸壁の耐震・対津波化を図っている。

- ・ 被災後の地域水産業の早期再開

函館漁港では被災後の早期再開体制を構築するため BCP の策定を計画している。

- ・ 持続可能なインフラ管理の推進

当圏域には、老朽化の著しい漁港が多数あり、機能保全事業により予防保全型の老朽化対策を行っている。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

当圏域内では、漁港機能の集約・分担により生じた港内泊地を新たな増養殖場として活用することで、所得の向上を図っている。

また、福島漁港ほか圏域内多数の漁港では、PB 等漁船以外の船舶へ漁港施設

を開放しており、地域の活性化に取り組んでいるため、連携した漁港整備を推進する。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

多様な担い手の活躍を推進するため、就労環境や生活環境の改善に繋がる漁港整備を推進する。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
吉岡	衛生管理	農山漁村	吉岡	2	
福島	衛生管理	直轄	福島	3	
中の川	衛生管理	水産生産	中の川	1	

屋根付き岸壁の整備による衛生管理対策や防波堤整備による港内静穏度対策などの漁業作業環境を改善することにより生産・流通機能の強化を図る。

②養殖生産拠点の形成

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道津軽海峡	環境変化、資源管理、藻場・干潟	水産環境整備事業
福島町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
知内町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
北斗市	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策
函館市	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策

藻場が減少している沿岸域に、ウニの餌料や種苗放流を行っているソイ類等の幼稚魚の育成場となる藻場（囲い礁や単体礁）を整備するほか、ウニの密度管理や岩盤清掃、母藻や栄養塩の投入等により、減少している藻場の維持増大を図る。

また、沿岸の砂礫帯にヤリイカの産卵環境となる岩棚を模した産卵礁や、ソイ類、アイナメといった沿岸の藻場から沖合の岩礁域へ成長に伴い移動する魚種の増殖礁を整備し、沖合の砂礫帯に魚礁を整備する。平坦な砂礫帯に魚礁を整備することによって、沖合の岩礁域に生息するソイ類、アイナメ未成魚の育成の場や、種苗放流及び資源管理の取組を行っているヒラメ、カレイ類、その他ホッケやブリといった魚類の生息の場づくりを行い、これら魚類の生活史を考慮した沿岸か

ら沖合までの一体的な整備により、水産資源の回復・増大を図り、地域の漁業生産力を強化する。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
吉岡	早期再開	農山漁村	吉岡	2	
福島	安全・安心	直轄	福島	3	
中の川	安全・安心	水産生産	中の川	1	
知内	予防保全	機能保全	知内	1	
木古内	予防保全	機能保全	木古内	1	
北斗	予防保全	機能保全	北斗	1	
住吉	予防保全	機能保全	住吉	1	
志海苔	予防保全	機能保全	志海苔	1	
石崎	予防保全	機能保全	石崎	1	
小安	予防保全	機能保全	小安	1	
釜谷(戸井)	予防保全	機能保全	釜谷(戸井)	1	
戸井	予防保全	機能保全	戸井	2	
日浦	予防保全	機能保全	日浦	1	
大澗	予防保全	機能保全	大澗	2	
女那川	予防保全	機能保全	女那川	1	
恵山	予防保全	機能保全	恵山	1	

陸揚げ岸壁の耐震性能の強化等により大規模災害発生後における水産業の早期再開を可能とする体制を構築する。

漁港施設の老朽化や破損状況を把握し、予防保全型の対策を行うことで漁業環境の安全確保を図る。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

「2. 圏域における水産基盤の基本方針」のとおり。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
吉岡	就労環境	農産漁村	吉岡	2	
中の川	就労環境	水産生産	中の川	1	

屋根付き岸壁の整備による漁港施設の就労環境を改善し、多様な担い手の確保を図る。

4. 環境への配慮事項

当圏域内にあつては、周辺海域が砂浜地帯となっているため、漂砂による海岸環境への悪影響が懸念されたことから、漂砂解析、流況解析等を実施し、漂砂の影響を考慮した港形にするなど海岸環境に配慮した整備を行う。

また、沿岸域へ藻場を整備することにより、水質の浄化効果や、沿岸の藻場から沖合の魚礁・産卵礁施設までの魚類等の一体的な生活環境が創造され、幼稚魚や未成魚の保護・育成効果が期待できる。

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

北海道渡島総合振興局水産物流通圏域図

渡島噴火湾北部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点：②八雲漁港
 圏域総陸揚量：12,117トン
 圏域総陸揚金額：42億円
 漁港6港(7地区)、港湾0港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：10,408トン
 圏域海面養殖業総産出額：33億円
 主要養殖魚種：ホタテガイ

渡島噴火湾中部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点：②落部漁港
 圏域総陸揚量：7,660トン
 圏域総陸揚金額：20億円
 漁港2港(4地区)、港湾0港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：3,897トン
 圏域海面養殖業総産出額：10億円
 主要養殖魚種：ホタテガイ

渡島噴火湾南部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点：③砂原漁港
 圏域総陸揚量：20,054トン
 圏域総陸揚金額：37億円
 漁港6港、港湾1港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：3,095トン
 圏域海面養殖業総産出額：8億円
 主要養殖魚種：ホタテガイ

渡島北部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点：②鹿部漁港
 圏域総陸揚量：9,736トン
 圏域総陸揚金額：24億円
 漁港2港(3地区)、港湾0港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：3,274トン
 圏域海面養殖業総産出額：10億円
 主要養殖魚種：ホタテガイ

渡島東部圏域 流通拠点(一般)型
 流通拠点：③臼尻漁港
 圏域総陸揚量：40,726トン
 圏域総陸揚金額：75億円
 漁港6港(10地区)、港湾0港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：11,552トン
 圏域海面養殖業総産出額：40億円
 主要養殖魚種：コンブ類

渡島中部圏域 生産力向上型
 圏域総陸揚量：15,147トン
 圏域総陸揚金額：62億円
 漁港21港(30地区)、港湾2港
 <養殖生産>
 圏域養殖総生産量：6,462トン
 圏域海面養殖業総産出額：19億円
 主要養殖魚種：コンブ類

渡島西部圏域 生産力向上型
 圏域総陸揚量：1,920トン
 圏域総陸揚金額：10億円
 漁港9港(11地区)、港湾1港

出荷凡例詳細

50t未満	→
50～100 t	→
100～500 t	→
500～1000 t	→
1000～5000 t	→
5000t以上	→

- ：流通拠点漁港(うち流通・輸出拠点漁港)
- ◎：生産拠点漁港(うち流通・輸出拠点漁港)
- ：一般漁港
- ：港湾(漁業関係の利用がなされている主要な港湾のみ)
- ☆：産地市場

漁業：主な魚種
 (主な漁業種が、大巻(巻き網・底引き網等。))
 (丸巻、刺網、曳網、魚籠、魚網の場合は示す)

- ←：水産物集約(漁船陸揚場)
- ←(点線)：水産物集約(陸送)
- (点線)：加工場・消費地への出荷
 (主な出荷先として、圏域内(城内)、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は、輸出先の国等ができる限り示す。)
- ←(点線)：養殖に係る水産物の流れ
- (点線)：養殖漁場



④小島漁港

